

第40回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成26年3月24日（月）13時30分～15時40分

場 所 八重洲富士屋ホテル3階「赤松の間」

出席者 潮田、佐藤、新竹、高畑、瀧澤、西島、福山 各委員
鈴木（厚）、野村、岡田、峠、山田、生出、伴、齊藤、清家 各委員
（欠席者 小谷、武田、深澤、山内 各委員）

陪席者 住吉理事、磯部監事、塩原総務部長、片田財務部長、篠原研究協力部長、
大山施設部長、池田参事役、勝田総務課長、小林人事労務課長、櫻井企画課
長、藤川主計課長、宮本研究協力課長、安田施設企画課長、島根広報渉外係
長

配付資料

1. 第38回、第39回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録
2. 役員退職手当規程の一部改正について
3. 職員給与規程の一部改正について
4. 平成26年度機構内予算について
5. 平成26年度計画について
6. 機構長選考会議の委員選出について
7. 中期計画の変更について
8. 本機構が提案又は本機構が関連する計画について他組織が提案した『第22期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2014）』策定状況一覧
9. 研究大学強化促進事業の進捗状況について
10. J-PARC センターの現況について
11. 次期機構長候補者の推薦について（通知）

席上配付資料

- ・KEK ロードマップについて

議事に先立ち、鈴木議長から開会の挨拶があった後、勝田総務課長から配布資料の確認が行われた。

議 事

1. 議事要録

鈴木議長から、資料 1 に基づき、第 38 回、第 39 回議事要録については、既に電子メールで確認及び了承いただいたとおりである旨の説明があった。

2. 審議事項

(1) 役員退職手当規程の一部改正について

野村委員から、資料 2 に基づき、役員退職手当規程の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 職員給与規程の一部改正について

野村委員から、資料 3 に基づき、職員給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 平成 26 年度機構内予算について

野村委員から、資料 4 に基づき、平成 26 年度機構内予算配分案について説明があり、審議の結果、了承された。なお、鈴木議長から、運営費交付金が年々減額されている中で、これまでのように運営費交付金によって運転経費を確保することが非常に厳しい状況となっていることから、運転経費を運営費交付金から切り離して考えてもらえるように文科省に訴えていきたいとのコメントがあった。また、審議の過程で以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○一般経費の配分はどのように決定しているのか。

→これまでの活動と今後の展望により配分を決定している。これまでの経緯を考慮し、大幅な変更は行わないようにしている。

→人件費・事務経費・複数年にわたる契約を結んでいる計算機の借料等を一定程度確保した上で、それ以外の部分について調整を行っている。

○電気代の不足についてはどのように対応するのか。

→これまでは機構全体で光熱水料を管理していたが、今後は使用可能な電力の割り当てを行い、割り当て分以上の使用を希望する場合には、物件費等から予算を回してもらうようにする。

○放射光についてはユーザーから使用料を徴収するようにはどうか。

→ユーザーが離れていくことが懸念される。なお、これまでかなり手厚く行ってきた旅費のサポートについては、大幅に圧縮する予定である。

→大学共同利用機関は学術・研究を目的としているため、ユーザーから使用料を徴収することはなじまないというのが文科省の考えである。

○施設を作った後の運転経費の問題はどこでも生じていることである。他の機関と問題を共有し合い、ユーザーの声も集めた上で理詰めで訴えるべきではないか。

→国内の学会や外国から寄せられる要望については文科省に訴えている。今後はそれらを束ねていく必要があると考えている。

○東京電力に電気代の値段交渉をしたことはあるのか。

→以前は機構長と社長との交渉で値段を決定していたが、震災以降はその場がなくなってしまった。

(4) 平成 26 年度の年度計画について

峠委員から、資料 5 に基づき、平成 26 年度の年度計画について説明があり、審議の結果、了承された。なお、審議の過程で以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○自己収入の確保に取り組むとあるが、具体的にはどのようなことを行うのか。

→放射光研究施設においてはトライアルユースを実施し、産業界の新しいユーザーの開拓を進め、施設利用料収入の増大につなげたいと考えている。

○予算に関する資料について、運営費交付金だけではなく、科研費等の外部資金についても記載し、予算の全体像が見えるようにした方がよい。

(5) 機構長選考会議の委員選出について

鈴木議長から、資料 6 に基づき、高畑委員が平成 25 年度をもって経営協議会委員を退任されることに伴い、後任の機構長選考会議委員を選出する必要がある旨の説明があり、高畑委員の後任として平成 26 年度より経営協議会委員に就任される岡田泰伸総合研究大学院大学次期学長を機構長選考会議委員に選出したいとの提案があり、審議の結果、了承された。

3. 報告事項

(1) 中期計画の変更について

峠委員から、資料 7 に基づき、中期計画の変更について報告があった。なお、報告の過程で以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○安全管理を行う組織はこれまでなかったのか。

→法定の組織については従来からあったが、より手厚い体制にした。

→これまでは担当者だけが安全管理を認識している状況であったが、広く周知していくようにした。

○どのように周知するのか。

→昨秋に施設を回って意見を聞き、ヒヤリハットをまとめた。今後それを共同利用者などに配る予定としている。

(2) マスタープラン 2014 策定状況について

岡田委員から、資料 8 に基づき、本機構が提案又は本機構が関連する計画について他組織が提案した「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」の策定状況について報告があった。

(3) 研究大学強化促進事業の進捗状況について

岡田委員から、資料 9 に基づき、研究大学強化促進事業の進捗状況について報告があった。なお、報告の過程で以下のような質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○研究者への干渉が増え、自由度が減ることのないように配慮すべきである。

○URA は組織の中を見回す役割ということか。

→その通りである。新しく何かを生み出すということではない。

○URA にふさわしい人材は日本では多く育っていないのが現状である。研究の進展を妨げることのないように潤滑的な人材を選ぶことが重要である。また、そのような人材か否かを半年から 1 年の間で見極める必要もあるのではないか。

○URA は何が評価基準となるのか。

→今後考えていかなければならない。

(4) J-PARC センターの現況について

住吉理事から、資料 10 に基づき、J-PARC の運転再開状況とシャットダウン中の改修工事、来年度予算について報告があった。

(5) 次期機構長候補者の推薦依頼について

鈴木議長から、資料 11 に基づき、次期機構長候補者の推薦依頼について報告があった。

4. 自由討論

今回は時間の都合により自由討論を行うことができなかったが、次回自由討論で今回予定していたロードマップについての議論を行いたいとの発言が鈴木議長よりあった。

5. その他

- (1) 鈴木議長から、今回の会議を最後に経営協議会委員を退任される高畑委員に対して謝辞が述べられ、高畑委員から挨拶があった。また、平成 26 年度より機構の外部からは岡田泰伸総合研究大学院大学次期学長、松浦祥次郎日本原子力研究開発機構理事長が、機構の内部からは住吉孝行理事、根本光宏次期管理局長が新たに経営協議会委員として加わる旨の報告があった。

(2) 次回経営協議会については、事務局からあらためて日程調整の連絡をすることとなった。

以上